資源の有効な利用の促進に関する法律に基づく設計認定及び指定調査機関に関する省令（案）に関する意見公募手続の結果について

令和８年３月２６日
経済産業省ＧＸグループ資源循環経済課
環境省環境再生・資源循環局資源循環課

「資源の有効な利用の促進に関する法律に基づく設計認定及び指定調査機関に関する省令（案）」について、令和８年２月５日から同年３月７日まで意見公募手続を実施しました。提出意見と提出意見を考慮した結果については別紙１のとおりです。

なお、意見募集を実施した際の省令（案）からの修正は別紙２のとおりです。

今般、お寄せいただいた御意見に対する考え方を取りまとめましたので公表いたします。

１．意見公募手続の実施方法

（１）公募期間：令和８年２月５日（木）～令和８年３月７日（土）

（２）告知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載、窓口での配布

（３）意見提出方法：e-Gov 意見提出フォーム、郵送又は電子メール

２．意見公募の対象

資源の有効な利用の促進に関する法律に基づく設計認定及び指定調査機関に関する省令（案）

３．意見募集結果

意見提出件数：１件

※なお、幅広く御意見をお寄せいただきましたところ、本件意見募集とは直接関係のない御意見（１件）に対して、経済産業省としての考え方は示しませんが、承っております。

４．提出された御意見及びそれに対する考え方

提出された御意見及びそれに対する考え方は別紙１のとおりです。

なお、行政手続法第４３条第２項に基づき、提出された御意見は整理又は要約しております。

５．本件に関するお問い合わせ先

経済産業省ＧＸグループ資源循環経済課
電話番号：０３－３５０１－４９７８